

合併20周年記念!!
春の決済時20%ポイント還元キャンペーン

安中市合併20周年を記念し、安中市電子地域通貨「UMECA」のキャンペーンを実施します。
 今回は、決済時に決済額の**20%**のポイントが還元されるキャンペーンです(※チャージ時の還元ではありません。ご注意ください)。とてもお得なキャンペーンです。ぜひ、この機会にUMECAをご利用ください。

キャンペーン期間 3月1日(日)～31日(火)

参加方法 上記期間中に、UMECAアプリまたは専用カードで決済してください。
 (ポイントでの決済でも、20%分のポイントが付与されます)

利用上限額 30万円まで。UMECAの利用、チャージ、保有額の上限は次のとおりです。

種類	利用上限額	チャージ上限額	保有上限額
1回	20万円	10万円	30万円
1日	20万円	20万円	
1か月	30万円	30万円	

※ポイントは対象外です

注意事項

- ・決済額に応じてポイントが還元されます(チャージ時も通常通り1%のポイントは付与されます)。
- ・アプリ、専用カードどちらも対象です。
- ・ポイントは決済された時点で付与されます。
- ・ポイントの有効期限は付与日から12か月後の月末です。必ず有効期限内に利用してください。
 有効期限が切れたポイントは利用できません。
- ・キャンペーンの詳細はUMECA専用HPでご確認ください。



問UMECAお問い合わせコールセンター(☎0570-666-139)

人権擁護委員が決まりました

前澤明成さん(再任)が令和8年1月1日付で法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護委員に就任しました。
 人権擁護委員は、法務大臣が委

嘱した民間のボランティアで、毎月の人権相談や啓発活動などを行う、皆さんの身近な相談相手です。日常生活の中で、人権問題だと感じるがありましたら、お

気軽に人権相談をご利用ください。
 問困市民課市民生活係
 (☎内線1208)